

第2回 中野市立保育所民間移管に係る三者協議会 顛末	
日時	令和6年4月13日(土) 午前10時00分～午前11時00分
会場	平野保育園遊戯室
出席者	<p>【保護者】 各園3名 (6名)</p> <p>【法人(社会福祉法人寿翔永会)】 3名</p> <p>【事務局(中野市子ども部)】 子ども部長、保育課長、 平野保育園長、高丘保育園長、 課長補佐兼施設係長、保育係長、 施設係 担当 (7名)</p>
配布資料	別添のとおり

【協議会内容】

1 開 会 (保育課長補佐)	(略)
2 あいさつ (子ども部長)	(略)
3 会議事項 (保育課長補佐)	(1) 新園整備の計画概要について 資料1・2に基づき説明 両園について、前回配布させていただいた位置図と配置図に加えて平面図と立面図を配布させていただいたので、確認をお願いしたい。
(寿翔永会)	今回の設計については、運営実績のある学文路さつきこども園及び山田さつきこども園での経験・課題を踏まえたうえで実施している。
Q1 (保護者)	園庭の芝は人工芝か、それとも天然芝か。
A1 (寿翔永会)	天然芝で考えている。
Q2 (保護者)	その場合、芝の維持管理に関して職員の負担とならないか。
A2 (寿翔永会)	職員ではなく地元の業者をお願いする等し、実施することを考えている。
Q3 (保護者)	床暖房が0歳児及び1歳児保育室のみというのは決定か。
A3 (寿翔永会)	追加で2歳児保育室も検討している。
Q4 (保護者)	(仮称)平野さつきこども園について、2つの3歳児保育室の間にトイレを配置しているというのは何か理由があるのか。
A4 (寿翔永会)	どちらの保育室からも行きやすいように配慮したもの。
Q5 (保護者)	3歳児同士が交流できるように3歳児保育室の間はトイレで

- はなく、パーティション等で行き来できるようになっていた方がいいのではないか。
- A 5 (寿翔永会) まだ平面図は確定ではなく、トイレを2箇所配置するという部分が達成できれば問題ないと考えているため、設計含め検討します。
- Q 6 (保護者) 両園の間取りについて、保育所職員の意見は反映されているのか。
- A 6 (寿翔永会) 意見を聞いたうえで、設計に反映している。
- Q 7 (保護者) 子育て支援センターについて、今中野市内に既にある施設に加えて設置していただけないか。(新園で実施するので、既存の施設の一部を廃止するという認識で問題ないか。)
- A 7 (事務局) ご認識の通りです。
- Q 8 (保護者) 両園の駐車場の駐車スペースの間隔(幅)について、2,500mmという記載があるが、広いのか。それとも狭いのか。
- A 8 (事務局) 一般的な幅となります。
- A 8 (寿翔永会) 駐車台数も現状の2園と比較して多めに確保できていることから、混雑が多少緩和され、より快適に使用していただけると考えます。
- Q 9 (保護者) 現状、児童の送り迎えの際は園庭を通過して各教室の前で受け渡しを行っているが、新園ではどのようなようになるのか。
- A 9 (寿翔永会) 出入口は玄関となります。保護者が各教室の前まで廊下を通過して連れていくのかという部分については、協議の中で決定したいと考えます。
- Q10 (保護者) (仮称)平野さつきこども園について、図面上シンボルツリーが配置されているが、(仮称)高丘さつきこども園にもお願いしたい。
- A10 (寿翔永会) 植樹により管理面や児童の怪我の危険性(リスク)も多少なりあることから、樹の選定も含めて、検討します。
- 3 会議事項
(保育課長補佐)
- (2) 協議事項について
資料3・4に基づき説明
協議事項については、三者協議会が出された協議事項のほかに、保護者アンケートを実施し、追加で協議してほしい事項を募ったうえで決定します。
また、協議事項の決定時期については、協議事項にもよるが、園舎の設計や認可に関わるような項目については、早期に決定するものとします。
- Q11 (保護者) 保育参観の頻度(回数)について、保護者の負担とならないよう、協議事項に加えていただきたい。
- A11 (事務局) 行事関係の協議事項もあることから、その中で決定していき

要望（保護者）	たいと考えます。 協議事項の中にも記載があるが、午睡センサーのような最新の技術については積極的に協議事項に加えていただき、検討をお願いしたい。
Q12（保護者）	現在運営している園では主食を提供されているようだが、主食費はいくら徴収しているのか。
A12（寿翔永会）	現在運営している園のうち、学文路さつきこども園、山田さつきこども園、上田さつき保育園においては、副食費は4,500円、主食費は1,000円としている。
A12（事務局）	公定価格では副食費は4,700円となっているところですが、市では実費徴収額を4,500円で据え置きとし、超えた部分については市で補助するという形で対応している。主食費については、公定価格での取り決めがないことから、各園による。実際、市内の既存私立園では主食費は1,500円から3,500円まで様々となっている。市内公立園では主食の提供は行っていないことから、お示しできる参考金額はない状況。（県内19市においても公立園で主食の提供を行っているのは1市のみ）
Q13（保護者）	現在の公立園においても、主食の持参を忘れた以上児に対しては、実費負担があるのでは。
A13（事務局）	持参し忘れてしまった場合には、1食70円の負担をお願いしている。
Q14（保護者）	新園の開所時間については、7時～19時で決定なのか。現在の公立園の開所時間が長くなる分には保護者としてはありがたいが、職員募集の際に職員が集まらない等ないか不安。
A14（事務局）	寿翔永会からの提案についてはそのようになっているが、次回以降の三者協議の中で決定していく形となります。
補足（寿翔永会）	基本的な法人の考え方として、なるべく保護者に実費徴収が生じないように、また生じる場合であっても金額は抑えられるようにしたいと考えている。
Q15（保護者）	現在年度初めの時期については、児童にネームバッチを付けるように指示がある状況だが、付け忘れ等手間に感じる部分もあることから、ネームバッチの有無についても協議事項に加えてほしい。
A15（事務局）	協議事項に加えます。
4 その他 （保育課長補佐）	<p>(1) 今後の会議日程 今回は令和6年5月11日（土）10時から同会場にて実施。</p> <p>(2) 保護者説明会（予定）について ある程度協議事項等がまとまってから実施することとしたいため、別途お示しします。</p>

(3) その他
特になし。

Q16 (保護者)

造成工事等着工のタイミングでは学校の通学路にも多少なり影響があると思うが、その部分で何か配慮はされるのか。

A16 (事務局)

各タイミングにおいて、影響等判断し、必要な対応や周知をしていく予定となります。

Q17 (保護者)

本協議会の内容等他の保護者等に共有してもいいものか。

A17 (事務局)

問題ありません。協議会をスムーズに進めるためにも周りの方等と意見交換していただければ幸いです。

5 閉会
(保育課長)
(終了時間)

午前 11 時 00 分